

取手グリーンスポーツセンター第1体育室床損傷に関する事案検証関係者リスト

件名	課名及び職氏名
<p>取手グリーンスポーツセンター第1・2体育室床改修工事 実施設計業務委託 (起工時の決裁者及び業務担当者)</p> <p>株式会社 篠崎建築設計事務所 和知商事 株式会社 [株式会社 染野製作所]</p>	<p>教育委員会：スポーツ振興課・・・海老根部長、岡本次長、 下田課長補佐、今井、 公共施設整備課：広瀬課長、幸田副参事、原部課長補佐、 文随係長、押山、永島、 倉持管財課長 田中財政課長</p>
<p>取手グリーンスポーツセンター第1・2体育室床改修工事 (起工時の決裁者及び業務担当者)</p> <p>赤塚工業 株式会社 篠崎建築設計事務所 和知商事 株式会社 [株式会社 染野製作所]</p>	<p>教育委員会：スポーツ振興課・・・矢作教育長、倉持部長、 桜井次長、秋田課長、今井、 公共施設整備課：広瀬課長、飯泉副参事、原部課長補佐、 文随係長、押山、目黒、 管財課：中山課長、柳係長 中村財政課長</p>
<p>取手グリーンスポーツセンターバスケットボール用ゴール 購入 (起工時の決裁者及び業務担当者)</p> <p>株式会社セノー</p>	<p>教育委員会：スポーツ振興課・・・伊藤教育長、田中部長、 石塚次長、長塚課長、 塚本課長補佐、今井、 中村財政課長 野口管財課長</p>
<p>維持管理</p>	<p>教育委員会：スポーツ振興課・・・伊藤教育長、田中部長、 豊島課長、今井 指定管理者：館長、施設管理担当</p>

※ 職名については当時のものとする

取手グリーンスポーツセンターに関する聞き取りスケジュール

7月29日			内容	備考
①	13:30	スポーツ振興課 今井	設計・工事・ゴール	
②	14:00	管財課 柳	工事（検査）	
③	14:30	建築指導課 押山	設計・工事	
④	15:00	環境対策課 石塚	ゴール	
⑤	15:30	公共施設整備課 原部	設計・工事	現場打合せがあり、時間繰上不可

8月3日			内容	備考
⑥	13:30	取手図書館 長塚	ゴール	
⑦	14:00	子ども青少年課 文随	設計・工事	
⑧	14:30	文化芸術課 秋田	工事	
⑨	15:00	篠崎設計	設計	
⑩	15:30	赤塚工業	工事	
⑪	16:00	セノー	ゴール	
⑫	16:30	建築指導課 広瀬	設計・工事	

【取手グリーンスポーツセンター第1体育室床損傷に関する事案検証チェックリスト】

R3.7.20 作成

床改修実施設計

分類	チェック項目	対象者	結果	備考
起工時	起工にあたり、公共施設整備課長の合議があるが、事務手続き上は不要と思われるが、どのような目的で行ったものか。	スポーツ振興課 公共施設整備課		再発防止
	床改修工事実施設計起工時には、バスケットボールゴールの更新予定はあったか。	スポーツ振興課		
	起工時の仕様書及び実施設計概要説明書は、業務経費、人件費等の記載、また委託内容概略のみで、設計に対する詳細な事項はないが、通常このような起工になるのか。	スポーツ振興課 公共施設整備課		再発防止
協議事項	受託業者が、既存の体育館の竣工図を借用しているが、現地との照合は行われたか。	スポーツ振興課 公共施設整備課 篠崎建築設計事務所		
	設計を行う際に、他の類似施設の情報収集等は行ったか。またその指示は行ったか。	スポーツ振興課 公共施設整備課 篠崎建築設計事務所		
	H28.9.5の打合せにおいて、「可動式バスケット器具に対応できるか」と記載があるが、その回答はどうだったのか。 (バスケットゴールの製品自体は決定していないが、予定はあったと思われる。)	スポーツ振興課 公共施設整備課 篠崎建築設計事務所 染野製作所		耐荷重

協議事項	既存の床の竣工図には、耐荷重に対する数値等の記載はないが、どのようにその耐荷重について判断したのか。	スポーツ振興課 公共施設整備課 篠崎建築設計事務所 染野製作所		耐荷重
	改修後の床の耐荷重についてどのような考えで設計が行われたのか。 (同等としたならば、どのように同等と判断したのか。)	スポーツ振興課 公共施設整備課 篠崎建築設計事務所 染野製作所		耐荷重
	既存の床の竣工図からは、補強箇所について移動式観客席部分とバスケットゴール設置箇所(4か所)とあり、設計において同部分のほか、メインバスケットコートゴール設置部分についても補強が行われているが、設計における補強部分はどのように決定されたか。	スポーツ振興課 公共施設整備課 篠崎建築設計事務所 染野製作所		耐荷重
	ゴールの移動ルートについて、移動時における耐荷重についての協議は行われたか。	スポーツ振興課 公共施設整備課 篠崎建築設計事務所 染野製作所		耐荷重
	ゴールの格納場所について、出し入れの時に大きな荷重がかかると考えられるが、設計業者への説明は行ったか。	スポーツ振興課 公共施設整備課 篠崎建築設計事務所 染野製作所		耐荷重

協議事項	床材について、フローリングから塩ビシート（タラフレックス）に変更した理由は。また、その場合の耐荷重についての協議があったか。	スポーツ振興課 公共施設整備課 篠崎建築設計事務所		耐荷重
検 証	成果品に対して耐荷重の検証は行われたか。	スポーツ振興課 公共施設整備課		耐荷重
	従前の床と改修後の床の設計に対し、どのような検証を行ったか。 （仮に同等としたのであれば、それをどのように検証したのか。）	スポーツ振興課 公共施設整備課 篠崎建築設計事務所 染野製作所		耐荷重
引継ぎ	業務完了後の関係図書の引継ぎはどのように行われたか。また、引継ぎ時に重要事項等の説明はあったか。	スポーツ振興課 公共施設整備課		再発防止

【取手グリーンスポーツセンター第1体育室床損傷に関する事案検証チェックリスト】

R3.7.20 作成

床改修工事

分類	チェック項目	対象者	結果	備考
起工時	起工にあたり、公共施設整備課長の合議があるが、事務手続き上は不要と思われるが、どのような目的で行ったものか。	スポーツ振興課 公共施設整備課		再発防止
施工管理	工事施工に対し設計図書の考え方を業者に対しどのように伝えているのか。	スポーツ振興課 公共施設整備課		
	工事の過程で、施工監理はどのように確認を行っているのか。	スポーツ振興課 公共施設整備課		再発防止
	耐震ジム・エース鋼製床下地材についてパンフレットがあるが、この製品の耐荷重について、どのような理解であったか。	スポーツ振興課 公共施設整備課 赤塚工業（染野製作所）		耐荷重
	部材使用メーカーの中に、セノー株式会社が入っているが、床の耐荷重に関する情報提供はあったか。	スポーツ振興課 公共施設整備課 セノー株式会社		
検査	保証書に鋼製床下地のものがあるが、今回の損傷に対し該当するか協議は行ったか。	スポーツ振興課 公共施設整備課 赤塚工業（染野製作所）		

検 査	従前の床と改修後の床の強度や耐荷重について、どのような検査を行ったのか。	スポーツ振興課 公共施設整備課 管財課		耐荷重
引継ぎ	業務完了後、関係図書の引継ぎはどのように行われ、重要事項等の説明はあったか。	スポーツ振興課 公共施設整備課		再発防止

【取手グリーンスポーツセンター第1体育室床損傷に関する事案検証チェックリスト】

R3.7.20 作成

ゴール購入

分類	チェック項目	対象者	結果	備考
予算 及び 起工時	政策調整費として計上しているが、いつ、どのような理由で予算化されたのか。	スポーツ振興課		
	ゴール更新を計画した理由は。またその必要性は何か。	スポーツ振興課		
	仕様書にあるバスケットゴールを選定した理由は何か。	スポーツ振興課		
	製品の選定にあたり、その重量や床の耐荷重に対する確認や認識はあったか。	スポーツ振興課		ゴール重量・耐荷重
	同様の製品を導入している他の施設などの情報収集は行ったか。	スポーツ振興課		再発防止
	仕様書に記載されている内容が製品番号しか確認できないが不備はないか。	スポーツ振興課		再発防止
契約 及び 協議	契約時において、納入業者や製品メーカーにおいて、製品の重量や床に対する荷重の説明はあったか。またそれを求めたか。	スポーツ振興課 池田スポーツ(セノ一株式会社)		耐荷重・再発防止
	製品の格納場所や床の補強箇所について納入業者や製品メーカーから確認はあったか。また市はそれを説明したか。	スポーツ振興課 池田スポーツ(セノ一株式会社)		耐荷重・再発防止

<p>契 約 及 び 協 議</p>	<p>打合せ記録簿等が存在しないが、実際に協議はあったのか。あったとすれば何を協議したのか。</p>	<p>スポーツ振興課 池田スポーツ (セノ 一株式会社)</p>		<p>再発 防止</p>
<p>納 品</p>	<p>納品前に現地確認を行い納入方法、格納場所、床の耐荷重等について確認は行ったか。</p>	<p>スポーツ振興課 池田スポーツ (セノ 一株式会社)</p>		<p>ゴール重量・耐荷重</p>
	<p>ゴールの取扱説明書及び保証書があるが、製品が床に及ぼす内容の記載はあるか。また、保証書の内容は確認していたか。</p>	<p>スポーツ振興課 池田スポーツ (セノ 一株式会社)</p>		
	<p>納入後、納入業者や製品メーカーから状況確認やアフターフォローなどはあったか。</p>	<p>スポーツ振興課 指定管理者 池田スポーツ (セノ 一株式会社)</p>		

【取手グリーンスポーツセンター第1体育室床損傷に関する事案検証チェックリスト】

R3.7.20 作成

施設管理

分類	チェック項目	対象者	結果	備考
床改修 実施設計	床改修工事実施設計にあたり、事前協議は行われたか。 行われた場合にはその内容は。	スポーツ振興課 指定管理者		再発 防止
	設計図書ができた時点において、床の耐荷重などの考え方などの説明を受けたか。	スポーツ振興課 指定管理者		耐荷重
床改修 工事	工事施工にあたり事前協議は行われたか。 行われた場合にはその内容は。	スポーツ振興課 指定管理者		再発 防止
	床の補強箇所について、市からの説明はあったか。	スポーツ振興課 指定管理者		耐荷重
	工事完了に伴い、市から管理上の説明はあったか。	スポーツ振興課 指定管理者		再発 防止
ゴール購入	購入にあたり、市及び納入業者や製品メーカーから説明はあったか。	スポーツ振興課 指定管理者		再発 防止
維持管理	ゴール更新後、格納場所でキャスター部分がフロア面にかかっていることが確認されたのはいつか。また、そこに黒いタイヤ痕を確認したのはいつか。	スポーツ振興課 指定管理者		
	ゴール移動時に床のきしむ音が確認されたのはいつか。	スポーツ振興課 指定管理者		

維持管理	床の損傷を確認したのはいつか。 またそれを市に伝えたのはいつか。	スポーツ振興課 指定管理者		
	床に損傷が生じることは予見できなかったか。	スポーツ振興課 指定管理者		
	損傷が確認された後の維持管理についてはどのように行ってきたか。	スポーツ振興課 指定管理者		

取手グリーンスポーツセンター第1体育室床損傷に関するヒアリング結果

設 計

公共施設整備課 課長 原部 英樹（当時 同課課長補佐）回答

Q・設計にあたりゴール更新の話はあったか。

A：設計にあたり、将来重量物などの購入などの予定があれば、それを加味しておかないと設計内容が変わる可能性があるというアドバイスは出来たが、現段階では特定の機種はないということで設計が始まった。

Q・床材を変更した理由は。

A：フローリングから塩ビシートへの変更は、維持管理上のコスト面から判断した。

Q・損傷の原因についての考えは。

A：床材の変更によりたわみが生じたというよりは、下地の構造の問題だと思う。（同じ鋼製床に対しフローリングによる床材を使用したとしても、同様の症状が出たと思う）

Q・設計時の補強箇所については。

A：設計において、補強箇所は移動式観客席部分の協議はしたが、ゴール部分についてはしていない。設計には床材メーカーに協力してもらっている。現場も見ている中、また従前の床に損傷もないことから、ゴールに対して余り重きは置いていなかったと思う。

Q・耐荷重についての指示は行ったか。

A：設計図や竣工図に耐荷重に関する記載はない。それはバックデータとして管理され、そのデータは提出まで求められていないため、仮に不具合が出たときは設計者の責任になると考える。設計にあたり、スポーツ競技を行うにあたっての注意や指示はしたが、構造的な部分、重さについての指示はしていない。

Q・JIS規格についての考え方は。

A：JIS規格については、公共事業には極力使用することとされており、性能基準に合格したものを使用するようにとのことから、床に限らずほぼJIS規格のものを使用している。

Q・鋼製床の仕様についての考え方は。

A：床鋼製のピッチについては、従前の床と同様である。

Q・ゴールの重量を考慮した設計だったか。

A：ゴールの移動等の影響による床への対策も、従前の床に損傷等がないことから、既存のものをベースとした。

Q・ゴールの重量を設計に反映することはあるか。

A：床の改修時にゴールの詳細が分かっていたら、設計には反映している。

Q・工事の施工についてはどう考えるか。

A：工事については、あくまで設計図書により施工する。現場も書類上も検査を行っており、間違いはないと考える。

Q・同等の床としているがその考え方は。

A：設計は、安全部分を加味して行っているが、過大に設計することはない。

Q・ゴール移動部分について補強しなかった理由は。

A：ゴールの移動部分については瞬間的な荷重がかかることから、大丈夫だと判断したと考える。

Q・床損傷の原因はどう考えるか。

A：今回の床の破損については、大相撲の土俵とは違い、面ではなく点に大きな荷重がかかったためと考えられる。

Q・今後の再発防止にあたり公共施設整備課の対応は。

A：備品等の購入時、公共施設整備課にアドバイスを求められても、設計事務所に確認をということになると思う。

Q・床材の強度についての認識は。

A：床材について、JIS規格は当然としても、部材の厚みや太さなど何パターンもある。型式により強度もちがう。

建築指導課 主幹 広瀬 祐一（当時公共施設整備課長） 回答

Q・床材を変更した理由は。

A：床材の変更（フローリングから塩ビシート）に関しては、メンテナンスや安全性、施工性により変更した。

Q・工事にあたりゴールの荷重に対する考え方は。

A：荷重に関していえば、ゴールの変更という認識はなかったため、今回の工事の施工については問題なく施工されたと考える。

Q・補強箇所の考え方は。

A：補強箇所については移動式観客席部分のみで、ゴールに関しての意識はなかった。

Q・ゴールの更新について設計に反映することは。

A：ゴールの入れ替えが分かっていたら設計等で考慮しただろう。

Q・同等の床の強度についてどのような判断だったか。

A：グリスポ床は、竣工以来損傷はなく、既存の床の強度は十分だったと思われる。

子ども青少年課 課長補佐 文随 正和（当時 公共施設整備課 係長） 回答

Q・設計時の耐荷重に関する考えは。

A：床の設計では強度については既存と同等とし、具体的な耐荷重や強度の指定は特になかった。

Q・同等とはどのように考え指示したか。

A：設計時の最初の協議の時には出席していないが、既存のものと同等ということをお願いしたとのこと。今まで使用していたのと同じような形態で使用できるもの。

Q・ゴールの重量等を設計に反映させることはあるか。

A：設計の段階で、更新するゴールが決まっていれば、その段階でゴールの情報を設計者に伝え、床の設計に反映させることはできたと思う。

Q・設計協議はどのような内容だったか。

A：設計時によく協議していたのは、床の表面や仕様であり、床の強度については同等ということだった。

Q・損傷の原因はどう考えるか。

A：今回の損傷に関しては、更新したゴールの荷重が一点に大きくかかることが原因だと思う。

建築指導課 係長 押山 晶子（当時 公共施設整備課 主幹） 回答

Q・床材を変更した理由は。また補強箇所の考え方は。

A：フローリングから長尺塩ビシートへの変更については、営業があり設計者の方へと案内した。補強箇所については可動式観客席部分だけの認識でいた。

Q・保護シートとあるが内容は。

A：バスケットゴールの下の保護シートに関しては、長尺塩ビシートに対するものと聞いていた。

Q・保護シートの考え方は。

A：協議の中で、篠崎設計に確認しているのはゴール下の保護シートにより、下地までなのか塩ビシートだけの話なのかはよく把握していない。保護シートはゴールを使用するときに引くという認識であった。

Q・JIS規格についての確認は。

A：JIS規格等については設計の中で、当然クリアしているものと考えていたため、改めて規格品かの確認はしていない。

Q・ゴールに対する耐荷重の考えは。

A：耐荷重について特化しての協議はなく、ゴールを設置して大丈夫かどうか程度の話はしている。(従来のゴールで)

Q・同等の床とはどのような内容であったか。

A：設計・工事とも、従前と同等という認識でいた。

Q・監理業務についてどのように行ったか。

A：監理業務については、工程ごとに立ち会える範囲で確認している。基本的に1人で行っていた。

Q・工事完了後の対応は。

A：工事完了後のアフターフォローは、担当課に引き継ぐため関わっていない。

Q・耐荷重や補強箇所についての考えは。

A：補強について移動式観客席部分の認識でいたため、他の部分については耐荷重等の意識はなかった。

Q・設計や工事時の指示事項は。

A：設計・工事にあたり、公式の各種スポーツ競技に適應できるものという認識はあったが、重量が何キロまで耐えられるというようなことは言っていない。

篠崎建築設計事務所他回答

Q・床設計にあたって従前のものと同等レベルという打ち合わせがなされたのか。

A：設計は従前の床と同様、同じ形で行うということでやったものである。

Q・設計にあたり、ゴール更新の話はあったか。

A：ゴールの更新、またそれに対応できる床にという話はなかった。

Q・設計時の補強箇所についての考え方は。

A：補強箇所は、移動ルートという話はなく、他の施設でも一般的には行っていない。しかし、長期的に設置される部分については補強は必要だと考える。(ゴール設置箇所)

Q・耐荷重に関する考え方は。

A：平米荷重に関しては、体育館の用途によっても違いがあるので、用途によってはグレードの高いものになる。

Q・設計にあたり JIS 規格考えは。

A：鋼製床の JIS 規格については、荷重とは別で柔らかさとか競技性の問題である。

Q・同様の設計や工事の実績は。

A：他の施設での同様の工事实績は多数ある。

Q・床材の変更したことによる強度はどのように確保したか。

A：フローリングから塩ビシートに変更したことで、下の合板を2枚にし総厚を確保することで対応している。

Q・他の施設で、今回の損傷のようは報告は。

A：他の施設で同様の症状は確認していない。

Q・設計にゴールの重量等をどのように反映してるか。

A：設計において、ゴールの移動ルート、重さまでは一般的には取り入れていない。

Q・設計の段階でゴールの重量等を反映することについては。

A：設計の段階でゴールの更新について話があれば、その内容を反映した設計を行っている。他の施設においては反映させた事例もある。

Q・構造計算等は行ったか。

A：構造計算等を行っても設計図書には記載はしない。バックデータとしての扱い。

Q・一般的な体育館の判断はどのように行ったか。

A：施設のグレードの判断は、一般的な利用だとすれば一般的な床材の使用となる。今回はグリーンスポーツセンターの利用状況から一般的な体育館と判断した。

Q・今回の損傷と同様の被害の報告はあるか。

A：一般的な体育館として施工し、そこに同様のゴールが使用されているというところまでは正確に把握していないが、不具合が生じたとの事例はない。

Q・損傷の原因はどのように考えるか。

A：今回のたわみ等の原因は、ゴールが格納場所に収まり切れずに、コート面にかかっていたことによるものと考ええる。

工 事

文化芸術課 主幹 秋田 貴雄（当時スポーツ生涯学習課長） 回答

Q・工事にあたり耐荷重について議論した記憶はあるか。

A：記憶にはない。床改修にあたり耐荷重は気にしていなかった。

Q・ゴールの更新に対する認識は。

A：ゴールを新しいものにする話はあったが、特に重さや床の耐荷重については気にしていなかった。

Q・改修工事の考え方は。

A：体育館の改修にあたって、一般的な基準で進めていくと考えていた。

赤塚工業回答

Q・改修工事の施工についての考え方は。

A：設計書に基づき施工した。公共施設整備課にも立ち合いをいただきながら進めた。補強箇所についても同様。また、床材メーカーの責任施工であり、設計内容とメーカーの見解を調整しながら施工しており、ゴールの荷重に対しては十分耐えられるものと思って施工した。

Q・ゴールの更新についての情報はあったか。

A：新しいゴールになることは、打合せ等では聞いていない。

Q・これまでに体育館の新設や床の改修工事の実績はあるか

A：小学校などの体育館の工事も多く行ってきた。苦情等はない。

Q・ゴール更新の情報はあったか。

A：施工中にゴールを買い替えるための確認等はなかった。今回の補強工事中、何かあれば連絡いただければ対応していきたい。

検査

管財課 課長補佐 柳 博臣（当時同課係長）回答

Q・検査の方法や内容は。

A：検査については、竣工検査となるため、設計書に基づいて施工されているかの確認を行っている。

Q・検査時の書類はどうしているか。

A：検査に必要な書類についても確認している。

Q・JIS規格の検査は行っているか。

A：JIS規格に合ってるかどうかではなく、あくまで設計書に対して施工が行われているかの確認である。

Q・使用部材の確認方法は。また施工前のものについて指摘は。

A：部材についても指定されたものを使用しているかの確認を行っている。ただし、全ての材料を検査することは竣工時には無理があるため、確認できる範囲で見て、他は書類上の確認となる。従前の床については、検査において指摘するようなことはない。

ゴール購入

教育部長 田中 英樹 回答

Q・ゴール更新の決裁についての認識は。

A：ゴール更新の起工時は、床の耐荷重に関することは考えになかった。金額的な部分に着目していた。

Q・ゴール更新の決裁についての認識は。

A：起工時に当該施設に設置するにあたりふさわしいものかは確認はしたと思う。

Q・ゴール更新の決裁についての認識は。

A：決裁時に、事前に協議（重さ、使用方法など）したうえで来ているという点までは考えていない。

Q・床の工事に対する認識は。

A：床改修工事に関しては、ゴール更新時には終わっていたので、影響等への考えはなかった。

Q・ゴール購入起工時の仕様書について。

A：ゴール更新の仕様書についてはこの程度のものと考えていたが、足りない部分もあると考える。

まちづくり振興部次長 石塚 幸夫（当時 教育委員会次長） 回答

Q・ゴール更新の決裁についての認識は。

A：起工時に、予算的な部分は確認したが、もともと移動式ゴールを使用していて、その入れ替えということで、重さについての意識なかった。

Q・ゴールの重量が床に影響する点についての認識は。

A：床への影響については考えられなかった。

図書館課長 長塚 逸人（当時スポーツ生涯学習課長） 回答

Q・ゴール更新の決裁についての認識は。

A：着任早々に起工の決裁があり、書類上の確認のみで決裁を行った。

Q・ゴールの重量に対する認識は。

A：ゴールについては当然体育館にあるもので、その入れ替えであることから重さまでの認識、それが床に影響を与えるということまでは頭になかった。

セノー回答

Q・ゴール購入時の担当者について。

A：当時の担当者は退職しているため、回答は現段階での回答となる。

Q・ゴールの販売にあたって説明は行っているか。

A：ゴールの販売にあたっては、担当も営業上、床が重量に耐えられるか、またどのように格納しているのかなど確認は行っている。特に段差の部分については注意するようよく話している。

Q・販売時に購入者から耐荷重等の確認を求められるか。

A：販売にあたり、相手方に設計業者がいれば聞かれることもある。（床の改修に合わせて販売の場合）

Q・設計業者などへの情報提供について

A：設計事務所が絡む場合は、必要な書類やデータも提供している。

Q・納入したゴールのレベルは。

A：今回のゴールのレベルは、中の上程度で総合体育館に収めるものでは圧倒的なシェアである。

Q・構造などの変更について、またその説明は。

A：車輪（キャスター）の位置は動かしやすさ等を考慮し、改良することもある。ゴールを設置個所まで移動して使用する場合、床が大丈夫かの確認も行っている。

Q・購入者に対する確認事項は。

A：他の既存の体育館などに販売する場合、床の状態について設計業者や建築業者などに確認してもらう旨話をしている。

Q・購入者に対し説明は必ず行っているか。

A：既存の体育館に販売する場合、過去に格納場所の段差により損傷した事例もあるため、基本的には必ず話をしている。

Q・当時の担当者に連絡し確認は取れるか。

A：退職して前任者とは連絡は取れない。

Q・ゴールの格納方法に対するの購入者への説明は。

A：ゴールの格納の仕方までは話をすることはない。

Q・販売当時の記録などはあるか。

A：前任者の販売にあたっての資料等で、どんな協議をしたかまでは残っていない。

Q・今回のような損傷の事例は。

A：塩ビシートの床については、フローリングの床よりも設置に手間がかかると思われ、その分荷重がかかり、影響が出たのではとも考える。ただし、グリスポまでの症状は見たことはない。

Q・床に対する強度の確認について。

A：ゴールの販売にあたり、床に対して大丈夫だとの判断はしない。ただし、この床で大丈夫かどうかの確認作業はするようにと必ず言っている。

Q・販売方法等（説明）の公表については。

A：セノーとして営業にあたり、通常は重量や床への荷重などについて説明をしている点については公の場で公表することは構わない。

Q・販売にあたり説明等はどのようにされていたか。

A：地元のスポーツ店経由で販売しているため、そこを通してのやり取りがあったとすると、正確に伝わっているかどうかは何とも言えない。

Q・説明方法について違いはあるか。

A：既存の床に対しゴールを入れ替える場合の説明と、前段に床改修があった施設では説明の仕方が異なる場合もあるかもしれない。(当然、ゴールの入替も考慮して床の施工をしていると考えるため。)

Q・格納場所の前方にタイヤ痕があるが理由は。

A：黒いタイヤ痕のような跡は、塩ビシートにはつきやすいと考える。ほこりが車輪について影響したものであろう。

設計～ゴール購入

スポーツ振興課 課長補佐 今井 正人 (当時スポーツ生涯学習課 係長) 回答

(1回目)

Q・決裁における、公共施設整備課の合議に対する考え方は。

A：設計・工事の起工については、公共施設整備課で資料を作成し、起工概要書に起工理由を記入し決裁を得ている。その際、公共施設整備課に合議をもらっているのは確認のためという認識だった。

Q・ゴール更新の予算はいつ計上したのか。

A：ゴールの更新については、床の設計を行った当時から予定としてはあった。担当課と指定管理者による改修リストの作成により確認している。ただし、平成28年度予算要求時の段階では計上しておらず、平成30年度当初予算の政策経費により計上している。

Q・ゴール更新時の仕様書についての考え方は。

A：仕様書については、他課の資料を基に作成した。仕様書には製品名しかないが、起工概要書には設置場所等もあるため足りていると考えていた。

Q・ゴール更新時の重量に関する認識は。

A：ゴールの購入にあたっては重量についての意識はなかった。

Q・ゴール購入時の業者からの説明や、市からの指示は。

A：ゴール購入の際に、セノーから設置にあたっての注意等はなかった。ただし、設置場所には補強済みであることは口頭で伝えている。

Q・ゴール更新時に確認した事項は。

A：ゴールの購入にあたり、重さの違い、キャスターの形状等も確認していなかった。

Q・床のきしみ音の認識についての認識は。

A：床のきしみ音については、床下改修後、従前のゴールを使用しているときにも確認している。

Q・購入後の業者の対応は。

A：ゴール購入後のアフターフォローについては、一度連絡した際には来てもらえなかったため、再度連絡した際に対応してもらった。(R2,1)

Q・たわみを確認した時期について。

A：たわみを確認したのは令和2年2月であった。

Q・床の改修時の認識は。

A：床の設計や工事の際に耐荷重的な考えはなく、施工するにあたって施設を休館することや利用者への影響などを考えていた。

今井正人（2回目）

Q・設計、工事における協議での認識は。

A：床改修にあたり協議に参加しているが、その中で耐荷重などに関することを確認した記憶はない。ただし、従前の床と同等にするということは話があったと思う。

Q・ゴール更新時にどのような協議があったか。

A：ゴールの購入にあたって、場所を設けての協議は行っていないので打合せ記録簿等はない。ただし、当時のゴールメーカー担当者から見積もりや現地の確認をする中において、床の構造や耐荷重についての説明を受けた覚えはない。

Q・床を養生することに対して確認したのは。

A：ゆがみの症状が出て、セノーの方に聞いたところ、段差等があれば養生してもらうような話を初めて聞いた。

Q・ゴール納品時、キャスター部分がフロアに出ていることを認識していたか。

A：ゴールを納品した際に、格納場所においてキャスター部分がフロア面に出ていることは確認していない。指定管理者も格納場所の前に黒いタイヤ痕があったため、下部を確認しキャスターがフロア面に出ていることに気がついたとのこと。(納入後約1か月後に確認した。)その際にゆがみが生じることはでは予見できなかった。

Q・業者の説明に対する考え方は。

A：逆の立場の時、ゴールの販売にあたり説明事項が社内で決まっていれば、当然説明していると思う。

Q・今回の損傷を予見することは出来なかったか。

A：ゴール更新時に、一般的な体育館に納入し損傷が起こることは予見しなかった。

Q・床の状態を確認する旨の話があった場合の対応は。

A：ゴール更新にあたり、床の状態を設計の段階まで確認してほしいとのことであれば、当時対応していると思う。

ゴール管理

指定管理者回答

Q・設計や工事の際に市、または業者から説明や意見の聴取があったか。

A：着任前のことでわからない。■■■■■

特に話はなかった。床材が変更になる程度は聞いたと思う。例として写真を見たが、ゴールについては壁掛け式だった。■■■■■

Q・ゴールの更新時に市、または業者から選定した理由等の説明があったか。

A：特に話はなかった。構造等についてもなかった。

Q・ゴールの格納方法については。

A：消防の点検時に指摘があり、ゴールを壁側にして格納している。（結果としてキャスターがフロア面にかかる。）

Q・ゴール更新時に市から意見を求められたらアドバイスは出来たか。

A：移動の件や設置に対し、わずかではあるが話はできたかもしれない。

Q・ゴール更新時に市、または業者から重量や取り扱いについての説明があったか。

A：ゴールの納入後、重さに関してはカタログで確認した。同様のゴールが神栖にあることを納入後に知り、そこでの被害は聞いていないが、床はフローリングだということだった。

Q・管理上、気になることはあったか。

A：移動時の重さや不安定さから、注意は必要だと思った。

Q・ゴールメーカーからの説明については。

A：特になかった。当時の担当者（営業）からも聞いていない。

今になってメーカーから段差には気を付けるようにとあったが、今言われても対応できない。

Q・ゴール更新にあたり異常や違和感を感じたことは。

A：特になかった。きしみ音は以前からしていた。タイヤ痕があることは確認している。

Q・今回の損傷について原因はどう考えるか。

A：ゴールが変わり出し入れの際不安定に感じた。重量も増えた感じがしてしることも感じていた。ある時期に出し入れが頻繁にあり、それも影響したかと思う。

Q・ゴールの出し入れは誰が行っているか。

A：指定管理者で対応している。

Q・従前と改修後の補強箇所の認識は。

A：改修後については知っている。

Q・きしみ音に対しての不安は。

A：床材のゴムがもつか心配であった。

Q・キャスターがフロア面に出ている認識は。

A：ゴール納品後約1ヵ月後位に確認していた。